

預金引き合い（金利入札）の参加者を募集しています

岐阜県後期高齢者医療広域連合では、支払資金に余裕がある場合に定期預金などで資金運用を行っています。預金引き合い（金利入札）に参加を希望する方は下記により事前に参加申出書を提出してください。

1 参加対象者

(1) 以下のいずれかに該当するものであること。

- ・ 預金保険法（昭和46年法律第34号）第2条に規定する金融機関
- ・ 農水産業協同組合貯金保険法（昭和48年法律第53号）第2条に規定する農水産業協同組合

(2) 参加の適否基準

参加の適否については、以下のアからオの観点から総合的に判断します。

ア 単体自己資本比率が、国際統一基準による8%（国内業務のみの場合は国内基準4%）以上であること。

イ 経常利益及び当期純利益が黒字であること。

ウ 格付けを取得している金融機関は、A-以上であること。

エ 営業拠点が岐阜県内にあること。

オ 預金等にかかる事務を岐阜県後期高齢者医療広域連合の事務所において処理可能なこと。

ただし、上記に該当する場合でも、日々の株価動向や金融市場等からの情報に留意したうえで、安全かつ効率的な運用に支障があると判断した場合には、該当金融機関において運用を控える等の措置を講ずる場合があります。

2 参加申出書

別添「金融機関参加申出書」の様式に記入の上、会社の概要等を添えて広域連合会計課まで提出してください。なお、申込みにつきましては支店等の単位での申込みでも受け付けします。

3 その他

不参加の表明がない限り、申し出は自動で継続します。

担当：岐阜県後期高齢者医療広域連合 会計課
連絡先：058-387-6368
メールアドレス：iryoku-kr@gkouiki.jp